

令和3年第5回教育委員会会議記録

令和3年3月25日（木）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 議案第1号 八雲町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
日程第 3 議案第2号 八雲町立学校管理規則の一部を改正する規則
日程第 4 報告第1号 令和3年八雲町成人式について
日程第 5 その他

◎出席者

教育長	土 井 寿 彦
委 員	松 永 正 実
委 員	羽 田 圭 吾
委 員	神 原 伸 哉
委 員	福 田 浩 子

◎出席した説明者

学校教育課長	石 坂 浩太郎
学校教育課参事	齊 藤 精 克
学校教育課長補佐	松 浦 真理子
学校教育課施設係長	若 山 晋 悟
社会教育課長	佐 藤 真理子
体育課長	三 坂 亮 司
熊石教育事務所長	野 口 義 人

【開会 午前10時00分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第5回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、令和3年第5回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、羽田圭吾委員を指名いたします。

◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「八雲町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 議案第1号八雲町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。

本件は、令和2年度中に実施した熊石地域の教職員住宅の所管換えに伴い、住宅入居料などを定めた別表の改正を行おうとするものであります。

それでは、改正内容についてご説明いたします。

別表第2は、熊石地域の教職員住宅であり、下線の部分の改正で平成7年度建築の熊石折戸町の2棟2戸のうち1棟1戸の所管換えを行い、普通財産として公売したことにより、別表を1戸に改正するものであります。

附則として、施行期日を公布の日からとしております。

以上、議案第1号八雲町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 議案第2号

○教育長 日程第3 議案第2号「八雲町立学校管理規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第2号八雲町立学校管理規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。議案書2ページをご覧ください。

本件は、町内小中学校における働き方改革を進めるに当たり、文部科学省から示された教諭等の標準的な職務の明確化を図るための学校管理規則の参考例に基づき、教諭等及び事務職員の標準的な職務内容等を定めるための改正であります。

それでは、改正内容についてご説明いたします。

目次及び第3章の表題の改正は、第3章の表題を「校務分掌等」から「標準的な職務内容等」に改めるものであります。

第7条の2の追加は、第1項では、教諭等の標準的な職務の内容その他職務の遂行に関し必要な事項は教育長が定めることとしたもので、第2項では、事務職員の標準的な職務の内容その他職務の遂行に関し必要な事項は教育長が定めることとしたものであります。

附則として、施行期日を令和3年4月1日からとしております。

なお、標準的な職務の内容その他職務の遂行に関し必要な事項は、教育長が教諭等及び事務職員それぞれの職種で要綱において定めることとしておりますが、その内容については、現在校長会等と調整中でございますので、調整が終了し要綱を定めましたら教育委員会会議においてご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上、議案第2号八雲町立学校管理規則の一部を改正する規則についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第2号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第4 報告第1号

○教育長 日程第4 報告第1号「令和3年八雲町成人式について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 報告第1号令和3年八雲町成人式について、報告いたします。3ページからになります。

この度挙行する成人式は、当初令和3年1月に実施を予定していた成人式で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から5月に延期したものです。

それでは、日程等について説明いたします。4ページをお開きください。

日時は令和3年5月2日(日)午後2時から3時とし、成人対象者は平成12年4月2

日から平成13年4月1日までに生まれた方で、3月18日現在151名です。

対象者は八雲町内に住民票を置いている方ではありますが、住民票を他市町へ置いている方から出席を希望される場合も対象者として随時加えております。

会場はシルバープラザふれあいホールとし、内容としては、式典・記念講演・動画上映を予定しております。

記念品は、すでに今年度用意しました八雲産の木を使用したフォトフレームです。

その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、参加する新成人のほか保護者については成人者1名につき1名までの参加とし、いずれも事前に申し込みをしていただくこととしております。

当日は受付での検温、手指消毒、マスクの着用の徹底、会場の換気、会場では座席と座席の間隔をあけ、それぞれの座席の指定をいたします。

また、例年成人式全体で2時間程度かけて開催してはりましたが、式典については短縮して行い、成人式全体としては1時間程度で終了する予定です。

今回の成人式から、熊石地域・八雲地域を分けることなく、1か所での開催としており、熊石地域からの参加者で希望者には送迎バスを運行することとします。

また、今回町内でフォトスポットを設置し、現在3か所で日付や看板などを用意し、成人式に参加された新成人の皆さんが記念写真を撮影できる場所をご案内しております。場所は、梅雲亭・木彫り熊資料館・熊石歴史記念館の予定です。

対象となる新成人には案内文書を送付済みですが、成人式の情報については町のホームページの他、広報4月号に掲載し、新たな申し込みも受け付けます。

また、今後の変更や連絡事項等については、町ホームページを更新していくこととし、そのことについても新成人には文書で通知済みです。

教育委員の皆さまにも、これからご案内を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○福田委員 教育長。

○教育長 福田委員。

○福田委員 案内文書を送付済みとの説明でしたが、現在どの程度の申し込み状況になっているのか教えてください。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 3月17日に案内文書を発送しており、1週間ほど経っていますが、現在7名の申し込みです。実際申込みが増えるのはこれからとなります。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 記念講演は開催する予定でしょうか。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 記念講演は開催します。昨年度八雲町出身の方の講演が好評であったこともあり、今回は八雲町出身の漫画家 シヒラ竜也さんに来ていただくこととしています。シヒラさんは、「バジリスク～桜花忍法帖～」という作品の漫画を描いている方で、現在週刊ヤングマガジンで連載もしています。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第1号は報告済みといたします。

◎日程第5 その他

○教育長 日程第5 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これもちまして、令和3年第5回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前10時14分】